

## ■ 学会開催補助

<b>1. 目的</b>	
	本制度は、本学を会場として開催される学会に対し、補助をするものです。
<b>2. 募集内容</b>	
申請資格	本学の専任教員
補助条件	次の①～③すべての要件を満たしていること。 ①本学専任教員が加入している日本学術会議登録の学会が主催する学会であること。 ②本学専任教員が主体的に運営に関わるものであること。 ③本学の教育研究に支障がないこと。 ※学外で開催される学会について、研究推進委員会が認める場合には補助対象となりますが、上記の要件を満たし、かつ日本全国を網羅する学会の全国レベルの大会である必要があります。
対象期間	2027年4月1日～2028年3月31日
補助額	次の金額を限度額とします。 参加者 50人以上 50,000円 100人以上 100,000円 200人以上 200,000円 300人以上 300,000円 ※500人を超える大規模な学会については、上記の限度額にかかわらず、別途研究推進委員会で補助額を検討します。
申請方法	申請様式（「学会開催補助_申請書・報告書.xlsx」）を作成し、 コラボフロー（「研究支援制度申請届・変更届」）にて提出
受付期間	2026年4月1日（水）～10月30日（金）17時【厳守】
審査方法	研究推進委員会の議を経て、学長が決定します。 決定後、採択者の氏名等が大学教育研究評議会に報告されます。 ※2027年度の予算査定の結果、本制度の予算が確保されなければ交付されません。ご了承ください。
受給要件	正当な理由なく申請した学会を開催しなかった場合は、執行した補助金を返還していただきます。 開催後、成果報告書兼請求書をコラボフローにて提出してください。
<b>3. 申請上の注意</b>	
	申請にあたっては「学会開催補助に関する規程」をよくお読みください。
<b>4. 補助対象の経費</b>	
	補助対象となる費目は、アルバイトの謝金及び懇親会開催費とします。
<b>5. 開催補助限度</b>	
	学会開催に対する補助は、原則として、全学で同一年度4開催を上限とします。